

議会だより みなかみ

関東を潤す豪快な水しぶき



平成29年(2017年) 7月15日発行 50号

6月定例議会

国民健康保険税率引き下げ	2
審議結果	4
請願	6
一般質問	7
活動報告	13
この町あるある	15

●表紙写真：矢木沢ダムの点検放流



バックナンバーが見られます。



群馬県利根郡みなかみ町

議会だより
みなかみ

発行 / みなかみ町議会

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
☎0278-25-5023 発行人 / 議長 林 喜美雄

編集 / 議会だより編集特別委員会
印刷 / 有限会社 コトフキ印刷 ☎0278-22-5400



移住・定住シリーズ⑬

今回は、奥さんと2人でログハウスに暮らすフリーの雑誌ライター&編集者です。

自然豊かで空気が澄み、「月夜がこんなに明るいとは！」と感動したそうです。

優しさと自然の住みやすい町

フリーランスライター&編集者

よねだ 米田 茂 さん 59歳(下牧区)
れいこ 玲子 さん

—なぜ、定住を？—

妻の両親が定年後みなかみに移住し、休日遊びに来ていました。そのうちに美しい自然と、優しくおらかな人の多い土地柄に惹かれるようになりました。

仕事で都心に足を運ぶことも多く、上越新幹線や関越道などアクセスのよさも有り移住を決めました。

—町の印象は？—

こちらに来て「ほっこり」という言葉を知りました。いい意味と悪い意味があるのですが、「抜け目がない」という意味での「ほっこり」を嫌う人が多い気がします。また住んでみると排他的なところがなく、すんなり地域に受け入れてもらえました。

—お困りのことは？—

もう首都圏には戻れない、というくらい現在の暮らしに満足しています。ありがたいことです。ただ山の中腹に住んでいるので、高齢になり運転ができなくなることを考えると不安です。

—提案されたことは？—

観光はみなかみにとって重要な産業です。たとえば看板の規制やガードレールの色への配慮、沿道の空き家対策など、町の景観にも気を遣うという思いがね。

また自然は守ろうとしてしまうと失われていきます。観光資源でもある自然を

守り育てる人たちへの支援体制を、ぜひ整えてもらいたいですね。今回のユニエスコエコパーク登録は、いいチャンスだと思っています。

—夢は？—

移住前を考えたなら、現在の暮らしや環境が夢のようです。

—議会へ一言—

「地方の活性化」や「振興」という言葉がよく使われます。でもこれからは「落ち着き」や「心の豊かさ」といった側面からの行政も期待したい。都会と同じ土俵、価値観での行政では、みなかみ町の魅力は薄れていくと思います。

—町民の皆さんへメッセージ—

冬は厳しいですが、いきいきとした四季の移ろいがあり温泉にも恵まれて、買い物や医療にも困らない。この豊かさを再認識して欲しいですね。

? ふるさとクイズ

★正解者の中から抽選で5名様に粗品を進呈いたします。ぜひ応募ください。

応募のきまり ハガキに住所・氏名・答えとご意見ご感想を記入して、下記宛にご応募ください。

6月14日に、みなかみ町が認定されたのは？
① エコパーク ② サラダパーク ③ ジオパーク

前回の議会だより49号ふるさとクイズの正解は「②インドネシア」でした。

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318
みなかみ町議会事務局
議会だより「ふるさとクイズ・ご意見」係
締切：平成29年8月31日(当日消印有効)
※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

国民健康保険

■ 2人家族

50代夫婦

総所得500万円・固定資産税2万円

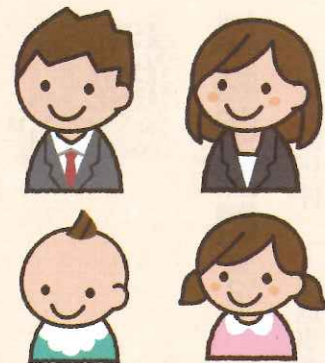


34,300円 減額

■ 4人家族

40代夫婦と子ども

総所得500万円・固定資産税0円

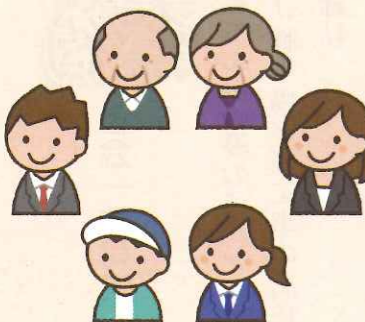


38,300円 減額

■ 6人家族

70代夫婦、
40代夫婦と子ども

総所得500万円・固定資産税0円



3,400円 減額

税率引き下げ

可決

国民健康保険の税額は、3年毎に適正化の検討がなされている。
平成27年度に引き下げを行った際、「平成30年度に広域化されることを勘案して平成29年度に税率の見直しを行う」答申が国民健康保険運営協議会よりなされていた。
このため今年3月、町は検討した引き下げ案を同協議会に諮問し「平成27年度と同様に医療費分の税率引き下げが可能」との答申を受けた。そして、6月議会に改正案を提出して可決した。
(関連4頁、12頁)

主な改正内容

医療給付費分の税率で所得割が0.5%、資産税割が10%、被保険者均等割額と世帯別平等割額がそれぞれ3千円引き下げとなった。

国民健康
保険税



	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割税率	▲0.5%	改正なし	
資産割税率	▲10%		
被保険者均等割額	▲3,000円		
世帯別平等割額	▲3,000円		

モデル例

国保加入者家族で軽減措置などのない標準世帯の場合

■ 1人家族

30代

総所得300万円・固定資産税5万円



24,300円 減額

6月議会審議結果

6月1日～9日まで6月定例議会を開催し、諮問2件、承認4件、報告4件、契約3件、条例3件、補正予算2件、請願2件を審議した(2頁～6頁に掲載)。
また、一般質問は5名の議員が行った(7頁～12頁に掲載)。

諮問

人権擁護委員決まる

人権擁護委員候補者2名の推薦について、全会一致で同意した。2名の方にはよろしくお願ひします。(敬称略)

・田村 房代 (谷川) 再任
・栗原 愛子 (上津) 新任



承認

税法改正

税法改正が4月1日に施行されたため、税条例、都市計画税条例、国保税条例の専決処分※1を全会一致で承認した。

損害賠償及び和解

旧幸知小学校等解体撤去工事に破損した水道管の工事において、住宅の1階を水浸しにしたため、賠償の専決処分を全会一致で承認した。

報告

繰越明許費※2

一般会計16件、下水道事業会計2件、水道事業会計1件について繰越措置の報告があった。

※1 町長は議会の権限に属する軽易な事項で、議決で指定したものは専決処分にして、次の会議に報告する。
※2 やむを得ない理由により年度内に支出を終えられない経費を翌年度に繰り越すこと。町長は次の議会において報告する。

土地開発公社の経営状況報告※3

平成28年度中は、5区画が販売され、残りは24区画となった。

※3 町が出資している法人(土地開発公社)の信託に係る事務処理状況は、次の議会に提出され説明報告がなされる。

契約

全会一致可決

・まんてん星の湯のイベント広場及び駐車場整備工事の請負契約締結。

・除雪ドーザー11トン級(入れ替え)及び7トン級(新規増強)の購入契約締結。

条例

全会一致可決

・国保税引き下げの改正(関連2～3頁掲載)

・「保育支給認定証」をこれまでの一律交付から申請による交付へ改正

・道路標識の寸法を定める条例に実在名称、文字や大きさ等を改正

補正

6月補正予算の主なものは表の通りで、討論はなく全会一致で可決した。主な質疑と回答を掲載。

一般会計

141億8242万円
補正額 4242万円

歳出	歳入
ユネスコエコパーク調査登録事業…2500万円	国庫支出金…………… 1495万円
ヘルスツーリズム推進事業…………… 119万円	ほか
スマイルパスコースBeacon設置事業 58万円	
高原千葉村施設等調査事業…………… 108万円	
ほか	

ビーコン設置事業

ビーコンの内容説明を。また予算書表記には分かりやすい考慮が必要。

答 情報発信端末で、3つの観光コースの各所に設置して来訪者がアプリをダウンロードすることにより施設説明をするもの。表記については今後とも気をつける。

質 3つのコース全てに設置か。

答 今回はスタンプリナー機能を5ヶ所付けるための予算で、コースや場所は現在検討中。

千葉村の検討委託料

質 どのような目的で委託先を決めるか。

答 3月の特別委員会の中間報告に基づいて、民間活用前提の方向で基本構想を策定する。策定はプロポーザル(提案)方式を行い、コンサルタントの提案を受けて委託先を決めたい。
質 平成30年度以降町が取得することが決定しての動きか。

答 千葉市の財産をここで断言出来ないが、民間への売却が最優先と感じる。町との協議には応じることなので、提案結果や委員会報告を最大限活かしながら協議を進めたい。千葉市の方向は未定。

質 町の結果は優先されるのか。

答 推測だが、ある程度の値段で売れる動きがあり、お金はかけないという委員会中間報告の条件を成立させるのは難しい。協議はするが、ゼロで町が引き取ろうとした際は、町のものにならない可能性が高い。

ユネスコエコパーク登録記念事業

質 記念事業の具体的内容は。

答 登録された際の周知活動で、横断幕、懸垂幕、ポスター、記念グッズ(水、メダル、バッグ、ポロシャツ)作成経費、報告会経費、広告宣伝媒体経費等。

その他

質 農村環境改善センターの工事は完成したはずでは。

答 農政課がセンターへ配置後に判明した汚水枡や水道管等の傷みについて新たに修繕をする。

水道事業会計

(収益的支出)	4億700万円
補正額	700万円
平成28年度消費税納付不足額	700万円

質 平成28年度の消費税不足分とは。値上げをしたのか。納付期限は。

答 値上げではなく、28年度支出に至らず、消費税の収入分の支払を6月納付で行う。

請願

みなさんからの声

請願件名	請願人	付託委員会及び審査結果	本会議審議結果
第1号 月夜野郷土歴史資料館の活用に関する請願書	みなかみ町月夜野 1179 上組区長 高橋 勇三 みなかみ町月夜野 1888 小川城址保存会 会長 原 等 みなかみ町月夜野 2275 上組史跡保存会 会長 片野 利治	総務文教 常任委員会 意見付 採択	意見付 採択 全会一致
第3号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願	利根郡昭和村糸井 184-2 利根沼田農民連 代表 後藤 利雄	産業観光 常任委員会 採択	採択 全会一致

2件の請願について審議した。
主な請願内容と議長より付託された所管委員会での審査内容及び審査結果、所管委員長より審査結果報告を受けての本会議での審議内容及び審査結果。

請願1号

■請願内容（抜粋）
一、月夜野郷土歴史資料館の常時開館を
二、一部のスペースを観光ガイドの詰所として無償で利用させてほしい

■委員会審査内容
請願1号は、3月定例議会で更に調査や検討が必要とされ継続審査となった請願である。
所管の総務文教常任委員会では3月に現地調査をし、6月には請



地域の人たちとの意見交換

願人や地域の方からの意見を収集し検討した。
4月以降の入り込みや教育課の方針等について質問がなされ、様々な意見が出された。
■聞き取りにより意見をつけて請願事項2点について、始めの段階においては強い拘り（こだわり）は無い（常時開館は週6日でも土・日・祝日だけでもよい。詰所は他の場所でもよい）ように全委員が感じた。
委員からは、多くの人に見ていただく機会をつくることはよいことだが、文化財としての管理は

おた
忘れない。地元の意向は応援したい。
討論はなく委員長裁決の結果、委員会審議結果は採択2名、採択の理由を示す意見を付記する3名で、意見付の採択で議長へ報告した。教育委員会とよく協議を行い進めることの意味が付された。

請願3号

■請願内容（抜粋）
一、農業者戸別所得補償制度の復活を

■委員会審査内容
国内生産を増やして自給率を向上させる制度に賛成。制度を維持する形をとるべき。農家にとって必要で大事な制度と感じるなどの意見があった。討論はなく全会一致で採択すべきものとなった。

本会議審議内容

請願1号、請願3号共に質疑・討論はなく、全会一致で委員長報告のとおり採択された。



町政を問う

一般質問 Questions

一般質問とは 議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもの。
執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。
定例会のみで行われ、現在、みなかみ町議会での一般質問の時間は、一人50分までとなっている。

主な質問事項

石坂 武 いしざか たけし
①両支所を含む出先機関の今後の対応は
②管内小・中学校の統廃合の考え方は

小林 洋 こばやし ひろし
①住宅宿泊事業法案について
②二次交通について

阿部 賢一 あべ けんいち
①道徳教科化への対応は
②森林資源をもっと活用しては
③獣害による農林業被害防止対策について

高橋 久美子 たかはし くみこ
①ヘルプカードの普及
②健康づくりの推進
③子育て環境の充実

林 誠行 はやし のぶゆき
①防災について
②国保の都道府県単位化について



石坂 武 議員

両支所の職員数減の考え方は

町長 当面は、現行機能を維持していく

問 職員数240名体制を実現した現状において、両支所の職員数について、これ以上の減は考えていないか。

答 町長 合併当初の職員数は385名。現在は目標数の240名。両支所に一定の職員がいる必要があると考えており、現行の機能を維持していくのは当面の目標と思っている。

問 カルチャーセンターにおいては、正規職員が3名体制から2名体制になったが、年休取得等において支障が出るのでは。

答 教育長 サービスを低下させないように、臨時職員も含め研修会を充実させ、先を見据えて対応をしていきたい。
必要な助言等も教育委員会として進めている。



出先機関のカルチャーセンター

問 正規職員2名体制から3名体制に戻す必要があると思うが。

答 教育長 今後については、総務課と対応・調整し、検討させていただきたい。

問 児童館長の兼務について、館長が児童館の業務を掌理できるか問題はないか。

答 町長 実務、作業等については、現場に委任するという事は十分であると承知している。

管内小・中学校の統廃合の考え方は

問 「少子化に対応した活力ある学校づくり検討委員会」より今年1月に教育委員会に提出された提言が、3月議会に出されなかったのは何故か。

答 教育長 教育委員会協議会の中で、研究・協議し方向性を出さなければということ、3月議会の前にはその発想が持てなかった。



問 町内の出生数が年100名に満たない状況下では、早急に取り組むべきでは。

答 教育長 児童・生徒、保護者、将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声も重視し、地域住民の方と教育上の課題をしっかりと共有し、理解や協力を得て進めて行く。

問 統合が先送りになるなら、学区の見直しの考え方は。

答 教育長 学校の配置にあたっては、子どもたちの通学条件をしっかりと考慮する事が必要。
地域の実態を踏まえ通学条件、通学手段を確保する必要がある。



小林 洋 議員

民泊新法成立に向けた考えは

町長 条例等の整備が必要と思う

問 観光立町を目指し、観光と農業を中心に町を盛り立てていく方針の中で、農業体験等のいわゆる民泊が数年前から行われ成果も出ている。一方、観光資源が多い分、観光の業態も多種で、観光業者も地域性によって商い方、営み方の形態が違う。住宅宿泊事業法（民泊新法）は6月1日現在、国会で審議中だが、自治体の裁量権も認めている。町としての考えは。

答 町長 自治体の実態が反映できるところについては、町の条例が考えられる。いろいろなことを検討して規制や促進を考えると、条例制定権を持っている議会で議論してもらい、議員提案の条例が適切ではないかと考えている。

問 各種団体等の意見聴取を行っている。

答 町長 観光協会、DMO活動の中や範囲を広げてヒアリングすることも重要と思っている。観光協会、商工会あるいは不動産関係者等々の協力を求めている。観光商工課がまとめる形でやらせていただく。



農家民泊での農業体験

※住宅宿泊事業法（民泊新法）とは

- ・民泊に関わる事業者の適正運営を確保し、国内外からの宿泊需要に的確に対応して、観光客の来訪や滞在を促進し日本経済の発展に寄与することを目指して定められた法律
- ・対象事業者は3種
 - ・「住宅宿泊事業者」…民泊ホスト
 - ・「住宅宿泊管理業者」…民泊運営代行会社
 - ・「住宅宿泊仲介業者」…Airbnbをはじめとする民泊仲介サイト

（6月9日に成立し、平成30年春に施行予定）



二次交通について

※複数の交通機関等を使用して目的地に向かう場合の、2種類目の交通機関のこと。

問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の二次交通に関して、レンタカーを活用し観光面にてこ入れをしていくというアクションプランの進捗状況は。

答 町長 まだ検討が進んでいないのが現状。二次交通が極めて弱いところが一番の弱点だということは強く承知している。観光協会が早急に積極的な検討をしてもらい、どういう支援ができるか考えている。



阿部賢一 議員

道徳教科化で変わるものは 主体的に考え議論する学習へ

問 小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から道徳が特別な教科になる。授業内容がどのように変わるのか。具体的にどのような指導をするのか。

答 各学校に道徳教育推進教師を置き、質の充実を図っている。教科となるため、子どもたちが主体的に考え議論する学習。国、ふるさとや郷土を愛する態度を大事にした学習内容を考えている。

また 評価は、記述式になる。個人の成長をしっかりと捉えて励ます個人内評価に変わる。

指導方法 手探り
追う道徳の教科化
教員集め研修
評価に戸惑い
平成29年6月5日付
上毛新聞より

問 片親、生活困窮世帯の場合、教育的支援を必要とする子どもに手を差し伸べる教育行政であってほしいが。

答 放課後子ども教室等に継続してお世話になりながら進めていく。

問 森林資源をもっと活用しては
答 森林を多く有する水源の町として森林環境税創設を国に働きかけては。

問 自伐型林業をどのように推進していくのか。
答 今後も積極的に働きかけていきたい。

問 薪ストーブ購入補助制度があってもいいのでは。
答 エコパーク推進課長
研修会等を進めると共に、木材資源循環利用プロジェクトに位置付けたい。

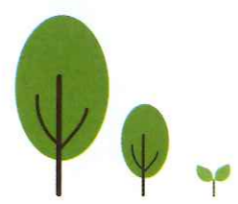
問 獣害対策に重要な里山整備
答 獣害対策には里山整備等の支援を。

問 獣害対策に重要な里山整備
答 当然あっていいことだ。高価なので、どの程度の補助率にするか、創設を含めて検討したい。

問 公的な主体が整備することは重要な役割だと思っている。当然強化していく。
答 町長
調整がはかまれているのは事実。緊急時の迂回路、観光にも対応する水準の整備を早急に進めたい。

問 若者の定住、雇用の創出ができればいいが。
答 町長
農業と林業をセットにして、通年雇用するという形で対応が可能なと思う。

問 平成25年6月定例議会での一般質問した合瀬から高島牧場への林道整備のその後は。
答 町長
調整がはかまれているのは事実。緊急時の迂回路、観光にも対応する水準の整備を早急に進めたい。



高橋久美子 議員

心の絆育むヘルプカードの導入を 担当課で検討し進めたい

問 災害、事故等はいつ起こるか解らない。ヘルプカード、ヘルプマークの普及は大事と思うが。

答 町長
障がいのある方だけでなく、町民の方にも理解いただく

問 健康増進のために行った運動などにポイントをつけ、地域商品券等に交換することで、地域経済の活性化にもつなげられる。また医療費削減の効果も確認されている。凸版印刷と提携したヘルスツーリズムのなかで健康ポイント導入の考えは。
答 町長
凸版印刷のノウハウをまず導入し、どのような検討のベースがあるか。その上で利用することは、非常に効果的だろうと思う。

問 健康活動の促進の施設整備には、相当力を入れている。コミュニティの面から現実はどう反映するか戸惑っている。
答 町長
健康活動の促進の施設整備には、相当力を入れている。コミュニティの面から現実はどう反映するか戸惑っている。

問 健康増進のためのトレーニング施設や、クライミング施設の充実。
答 町長
健康増進のためのトレーニング施設や、クライミング施設の充実。



(イメージ)

自治体等が発行しているヘルプカード
障がいを抱えた方などが困ったときに提示し周囲の手助けが求めやすくなる意図の「ヘルプカード」ですが、現在、町では群馬県発行の「防災カード」、「おねがいカード」を使用しています。

問 町に三つの子ども園があるが、通園バス代が、有料と無料になっている。私立か、公立かの選択の余地がない状況でのバス代有料については、保護者から無料化の声もある。町長の考えは。
答 町長
両私立の子ども園に本年度より財政支援の制度をつくり、つ

問 今の育児方法と昔の育児方法の違いによる子育ての世代間のギャップをサポートする祖父母手帳の配布の考えは。
答 子育て健康課長
今後発行に向けて検討をする。



つきよのこども園
通園バス



林誠行議員

防災とメガソーラー発電の対応は 町のガイドライン等に基づき指導

問 町の防災対策、考え方と今後の方針は。

答 町長 町は土砂災害の可能性が高く、防災教育、啓発活動で意識づけが重要。

問 湯宿温泉は20年前、土石流で10軒余が被災した。上流のゴルフ場跡地にメガソーラー発電所の建設が始まった。町の対応は。



月夜野カントリークラブ跡地のメガソーラー

答 町長 湯宿温泉は不安を抱えて生活している。改善策は。

答 地域整備課長 安全対策として、500本植樹をすることで、工事は再開されたと聞いている。

問 町のメガソーラー建設の状況と対応は。

答 町長 メガソーラーに限ると、設置済みが9件、施工中・協議中が4件。国の「事業計画策定ガイドライン」、県の動きや町開発事業指導要綱に基づき指導していく。

国民健康保険の 都道府県移行化

問 来年度から国民健康保険が都道府県化となるが、準備、進捗状況は。

答 町長 広域化を歓迎している。「群馬県国保連携会議」がこの変革に向け協議中。

問 保険料が上がり、差し押さえや滞納処分が強まるのでは。

答 町民福祉課長 将来、統一した標準保険税率を目指す予定だが、まだ統一した標準保険税率は適用しない。

問 基金が、ほかに利用されると心配されるが。

答 町長 基金は、28年度決算で約5億3,000万円の見込み。今回これを前提に改正する。(関連2～3頁)



活動報告

台湾と交流強化へ

6月22日～26日

台南市から招待され「第5回台南市マンゴー国際祭り」に参加した。町民旅行の皆さんに協力を頂き発展した交流の場面を提供できた。このほか、台北市政府、台南市政府及び台南市旅行社の団体と意見交換を行った。

来訪者数は伸びる見込み

約6年前、誘客増進を目的に始めた台湾交流だが人事交流、果樹交流なども加わり、来訪者数は当初の約200人から50倍の約10,000人に推移している。親日感が高く、豊かで素晴らしい自然、そこで暮らす優しい人々も好感度を上げている。努力してきた町内関係機関の成果といえる。今後は期間付のPR拠点「交流館」やユネスコエコパークの知名度利用などで益々の期待が持てる。議会では更なる誘客拡大へ向け、政府関係各機関との意見交換と町のPR強化を行った。



交流館イベントで挨拶する
シニア観光大使の施國隆氏

交換ができるよう取り次いでできた。また、中学生渡航への安全性の確認も行った。

ダムの重要性再確認 5月15日



ダム底部にて

水資源機構と東京電力の協力により、町の貴重な資源である矢木沢ダム施設と矢木沢発電所を視察した。

矢木沢ダム(奥利根湖)は、高度経済成長による首都圏の渇水を克服するために昭和42年に建設された。発電、洪水の調節、農業灌漑用水としての役割も担っている。

関東最大の水瓶

下流域へは、一年の約半分の必要量を補給し、東京ドーム約



矢木沢ダムの点検放流(空撮)

180杯分の水を届けている「関東の水瓶」である。視察時は山々に残雪、湖面に流雪が多く、水不足は心配ないと思えた。町にとっても重要な観光施設であり奥利根の活性化に期待したい。表紙と左の写真は前日14日の点検放流の様子。最大毎秒30tを10分間放流した。放流の見学へは約2050人が来場とのこと。

委員長報告

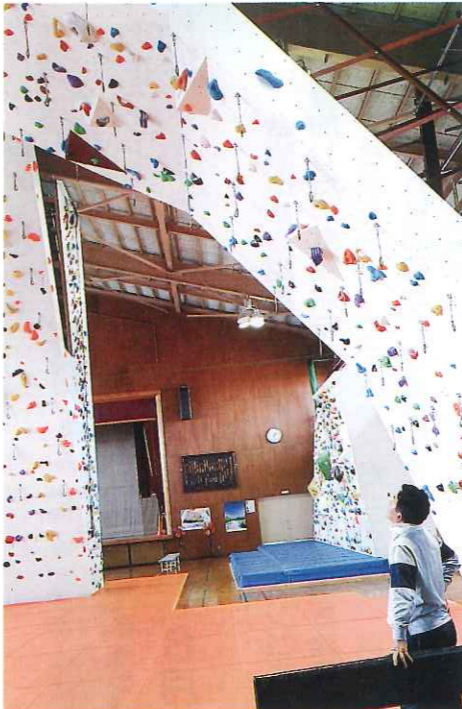
農産物交流に向けはじめての一步

4月13日～15日 交流促進特別委員会

今回の行政視察は、三宅村との農産物交流の具体化に向けての協議と、三宅村の新しい特産品の可能性調査に参加した。新しい特産品の案として挙げられた柑橘類苗木の試験植樹等について報告する。

幅広い相互交流の確認

13日に三宅村臨時庁舎会議室にて三宅村村長、議長ほか9名と、みなかみ町から委員6名、農村公園公社課長など計11名が農産物の交流事業化に向け幅広い意見交換を行った。とりわけ大きな目的



廃校の体育館を利用した観光客に人気のクライミング施設

は、農産物交流の事業主体の確立だが、このような事業経験のない三宅村では、現在農業関係者や東京都農業普及センターなどの関係者と協議中とのことである。町からは公社設立等の経験や運

営の問題点などのアドバイスも行った。今後の相互窓口を三宅村は総務課内、みなかみ町は総合戦略課内に設置することとし、農業交流に限らず観光等も協力していくことが確認された。

デコポンの苗木に願いをこめて

もう一つの目的である柑橘類苗木(今回はデコポン10本)の植樹は、14日に三宅村議会議員全員参加の下、「三宅村とみなかみ町を結ぶ友情記念植樹祭」として行われた。

デコポンは、新しい特産品として村で検討中の柑橘類の一つであり試験植樹ともなった。他の候補としてはレモンなども検討されている。

参加された皆さんが思いを込めて丁寧に植樹をした苗木は、町議



三宅村の皆さんとの記念植樹



三宅村議会だよりと東京七島新聞で紹介された

この町にあるあるある

町の町のお宝紹介

素晴らしいこの町を町民の皆さんと一緒に大切にしていきたいため、町にある「お宝」を再確認するコーナー。「この町には、いろいろある。何もなごことない。」このコーナーでは、皆さんからの情報もお待ちしております。町のお宝をご存じの方は是非一報ください。

「教育用カスタネット」はみなかみ生まれ

とみざわけんいち 富澤健一さん (布施区)

布施にある「プラス白桜社」は、日本の教育用カスタネット製造を一手に請け負っていた、日本を代表するカスタネット工場であることをご存じでしたか？

代表の富澤健一さんは、木工所を営んでいた先代から技術を受け継ぎ、この道60年の貴重な職人さんです。

現在は、少子化で教材としての生産も殆どなくなりましてが、舞踏用のカスタネットに先代が改良を加え、昭和30年代頃から約40年間、日本中の子どもたちが一度は手にしていたと思います。綴じ紐に

ゴムを使用する特許もお持ちでした。

守り育てたい 森林環境

高度経済成長の木材需要で大量の天然林が伐採されました。

安価な外材の輸入等で林業就労者が減り、間伐や間引きなどの行き届かない造林地となり、現在では富澤さんが扱える材木は殆どなくなりました。まったくそうです。



富澤宅に飾られたカスタネット。材質により音色が異なる。

知名度を上げるお手伝い

「町のためなら応援するよ。」と話してくれた富澤さんは、観光協会のイベントや町が出産祝いで贈る木のおもちゃ作り、他にも様々な要望に挑戦してくれています。それぞれの分野で役割分担をして皆が頑張れば町は良くなる。



富澤さんご夫妻

声



相互に情報交換

議会だよりでお伝えし、皆様よりハガキでお声を頂くことはこの上もない理想の形、応援の声なども頂き大変感謝しております。

今後ともよろしくお願ひいたします。

編集 利根商PC部

6月5日 表敬訪問

新入部員を迎え新体制となった利根商業高等学校パソコン部（我らが頼るアドバイザー）を訪問しました。今回、アドバイザーはお休みし、議会だより50号以降について引き続きのアドバイスをお願ひしてきました。

パソコン部では、今年の活動に向け入念な検討、準備を行っている最中でした。6月末から9月末の土曜日に水紀行館敷地内において、コーヒーショップ（喫茶）を営業するそうです。「みなかみのおいしい水」のPRが本当の目的ようです。ぜひ、味わってみたいですね。皆様も応援をお願いします。



パソコン部との意見交換

※一部抜粋での紹介

- 活動状況がよくわかるので、今後も続けてください。（後閑 男性）
- 若い世代の定住対策について力を入れて欲しい。（月夜野 男性）
- 高原千葉村は良い施設なので皆に活用されると良い。（政所 男性）

虚礼廃止にご協力を

議員は公職選挙法により、以下の行為は禁止されています。また、町民の皆様が議員に寄付を求めるとなことも禁止されています。

趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。



町内会の宴会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
お祭りへの寄付や差し入れ
秘書などが代理で出席する場合の結婚祝
お歳暮やお年賀
地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
入学祝・卒業祝
秘書などが代理で出席する場合の香典
葬式の花輪・供花
落成式・開店祝の花輪

議会傍聴のご案内

傍聴は、どなたでもできます。ただし、当日に議場入口で受付を済ませてからご入場ください。

流れ

- ①受付にて「受付表記入（住所・氏名・年齢）」
 - ②受付表を係に渡して「傍聴カード」を受け取る
 - ③傍聴へ
 - ④帰りに「傍聴カード」を返却箱へ入れて終了
- ※注意／飲食・録画・録音・写真撮影は禁止。

ぜひ一度、本会議を傍聴してみませんか。

次回の定例会は
9月7日（木）～
9月20日（水）の予定。
場所：役場本庁舎3階議場
席数：34席



議会だより編集特別委員会

- 委員長…中島 信義
副委員長…森 健治
委員…高橋久美子
石坂 武
山田 庄一
原澤 良輝
- 編集アドバイザー（写真）安部 武
編集アドバイザー（文章）利根川太郎
編集モニター……………利根商パソコン部

編集後記

自然の保護と利用の両立を目指し、国連教育科学文化機関（ユネスコ）エコパークへの登録が6月14日にフランス・パリで行われた会議で認められ、多くの関係者が喜びにつつまれました。

2014年にエコパーク推進室が設置されてから3年。雲をつかむような手探りの状態から議論を重ね、試行錯誤の中から、諦めることなく登録に向けて努力を重ねた関係者、特に担当職員の皆さんには感謝申し上げたいと思います。

議会だより編集特別委員会も、町民の皆さんに愛され、楽しみにされるような広報誌を目指し、これからも日々努力をしていかななくては…と、心あらたにしているところです。（山田）

これまで
これからも

「みなかみエコパーク」は、町民が特別なことをすることでなく、これまでと同様に自然と共生して次世代へ渡していくことを続けるだけです。当たり前前に結構凄いいことをして来ました。これから違う点は、ふるさとにもっと自信と誇りを持ってよいということ、世界に胸を張ってよいということです。よい町「みなかみエコパーク」を世界に広めましょう。議会も更に認識を深めます。



登録認定を受け歓喜に沸く「ばんざーい！」



みなかみエコパーク誕生！

みなかみ町が進めてきた「自然をまもり、いかし、広める」という取り組みが、ユネスコ（国連教育科学文化機関）のエコパーク（生物圏保存地域）に認められました。町の自然やその中で暮らす我々の営みが、世界的に認められたことを意味します。